

医療制度

スイスには充実した医療制度があります。すべての住民に健康および傷害保険の加入が義務づけられています。クリニックや薬局、病院の多さが医療の普及を支えています。

保険制度

すべてのスイス住民は怪我や病気に対して保険をかけなければなりません。スイスに新しく越してきた場合は、3ヶ月以内に保険の手続をする必要があります。子どもの保険にも生後3ヶ月以内に加入しなければなりません。加入が義務づけられている保険でカバーされる項目は法律で決められています。保険加入者は全員、同じ医療サービスを受ける権利があります。

財源

スイスの医療制度は政府（連邦、州、地方自治体）、雇用者、個人の共同財源で成り立っています。各個人は医療保険と傷害保険料を毎月支払わなくてはなりません。保険の掛け金は毎年決められ、州によってもかわります。病気および怪我をした場合はさらに免責金額 [Franchise] (Franchise) と超過保険料 [Selbstbehalt] (Selbstbehalt) を支払わなくてはなりません。これらの支払額には毎年上限が設けられます。

通訳

医師や薬剤師、看護師と慣れない言語で話すのは簡単なことではありません。そこで、患者の文化背景を理解する専門の異文化コミュニケーション通訳の訓練を受けたスタッフによるサービスを無料で提供している病院があります。通訳が必要な場合は、早めにその旨を伝えましょう。クリニックの検診などに通訳を同伴することもできますが、費用は自己負担です。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/health/health-care-system